

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	1号館
所在地	小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	平成24年5月29日	評価結果市町村受理日	平成24年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhou.jp/kaigosp/infomationPublic.do?JCD=4571800277&amp;SCD=320&amp;PCD=45">http://www.kaigokouhou.jp/kaigosp/infomationPublic.do?JCD=4571800277&amp;SCD=320&amp;PCD=45</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成24年6月26日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

・併設の特養施設が24時間看護体制を導入しており、夜間も看護師が常駐している事で、ご利用者の急変時の速やかな対応が出来る。併設の特養施設への行事参加や通所介護事業所への訪問で、ご利用者、職員との交流を図っている。遠足や昔ながらのおやつ(ちまき作り)、三味線演奏会、読み聞かせ等、ボランティアの方々の協力を得て実施することで、地域との交流を深めている。ご利用者のニーズに沿った外出や外食、墓参り、買い物等へご家族の協力を得ながら計画実施している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

介護老人福祉施設に併設されたこのホームは2ユニットからなり、各々の理念を職員で話し合いをもち、誰にでもわかりやすい言葉で作りに上げている。利用者一人ひとりが地域の中で、その人らしく尊厳を保ちながら、いきいきサロンに出かけたり、ドライブや外食、時にはお墓参りにと、家庭にいる時となら変わらない生活を送れるように、職員はやさしく寄り添いながら、喜怒哀楽を共にしている。また、重度化や終末期においても、掛かりつけ医や併設の看護師、協力医療機関と連携を取り、対応できる体制を整えている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っている事不安な事求めている事をよく聞いて居り、信頼関係が出来ている。	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針の4項目の一つに、「地域住民との交流を図り社会性の維持確認に努めている」を掲げ、年度計画に反映している。		管理者と職員は、1号館、2号館で別々に話し合いを持ち、それぞれの理念を作りあげ、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭・福祉祭り・町内の幼稚園・小中学生の慰問の受け入れ、併設のデイサービスや特養、ボランティアの遠足の付き添いやお菓子作りのお手伝い等に参加して頂いている。		ホームの敬老会や祭りに家族、地域の住民の参加が得られている。また、ボランティアを受け入れたたり、いきいきサロンに利用者と職員が連れだつて出かけ、地域と相互交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉祭りで、グループホームでの様子の写真を掲示板などで紹介し、グループホームへの理解に向けた活動を行っている。体験ツアーを通して、グループホーム入居者の生活の様子や認知症に対する学習を行い、認知症に対する理解を深めている。他に希望があれば、いつでも見学する事が出来る。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、老人クラブ会長・民生委員・ボランティアグループの代表者、ご家族・利用者代表の方にも参加して頂き、地域とのかかわりについて話し合い、そこでの意見をサービスの質の向上に生かしている。また、むつみだよりを作成し、日々の生活の様子を報告している。外部評価に関しても報告を行い、意見を聴いている。		運営推進会議は、地域の有識者、家族の代表、市担当課の職員や地域包括支援センター職員の参加が得られ、定期的開催している。そこで出された意見や要望などをサービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市担当課、地域包括支援センター職員に参加して頂き、ご利用者の生活状況、諸活動、行事等の報告を行っている。また、運営上の課題や処遇に対しての指導、助言を頂き、サービスの質の向上に努めている。		市の担当するグループホーム研修へ毎月1回参加し、情報の交流に努めている。運営上の課題については代表者が伝え、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロアー、玄関、各居室の施錠はせず、自由に過ごして頂いている。転倒の危険のある方は、家族へ了承を頂き、センサーの設置を行っている。		身体拘束の勉強会を行い、身体拘束の弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいる。徘徊のある場合は付き添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	1.2号館合同での職員会で、虐待についての勉強会を行い、理解、防止への教育を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象者となる利用者はいないが、入所時に家族へ権利擁護等について説明している。支援の必要がある場合は、市行政、居宅支援事業所等と連携を取り、必要に応じて支援していきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居できるように、契約書、重要事項説明書を基に、サービスの内容や利用料金など具体的に説明し、十分に理解して頂いた上で契約を行っている。解約のほとんどが長期入院に伴うもので、かかりつけの医師の判断で、退院が困難な場合において、解約の手続きを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付ボックスの設置や苦情受付担当者を定めると共に、職員に対しては、苦情相談を真摯に受け止め、改善に向けた姿勢を養うために、指導・教育を行っている。また、家族会で家族の貴重な意見を頂いている、家族満足度調査のアンケートを実施し、ご家族の意見や要望をお聞きしている。	家族会を定例化し、家族の意見・要望をしやすい機会を設けて、出された意見や要望は運営に反映させている。定期的に家族満足度調査も実施している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回、グループホームの職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人全体の運営に関する事項については、経営会議、運営会議に管理者、副主任が出席し検討している。	法人全体の経営会議を毎月1回定例化し、管理者と副主任が参加して、各々スタッフの意見も含め、述べる機会を設けている。提案された意見は運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規程を整備し、職員個々の努力や勤務実績により、正規職員への登用を図る等、キャリアパス構築に向けた取り組みを行っている。労働時間についても、就業時間の適正化に向けた取り組みを行っている。メンタルヘルスケア担当者を定め、仕事に対する悩みや相談に対して助言するため、体制作りに取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者の尊厳を目的とした接遇の指導を行っている。施設内・外の研修講習会にも計画的に派遣している。新人職員に対しては、カリキュラムに基づく新人職員研修、プリセプターシップを導入し、入社後1年間、指導者の下で業務目標を設定、3ヶ月毎の評価を行い育成に努めている。。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び県西ブロック協議会に加入し、近隣施設訪問をしたり、他施設職員と協議する機会や事例発表を行うなど、サービスの質の向上に向けた取り組みを行っている。町内のグループホーム連絡協議会（びっきょん会）に加入し、ケアの向上に向けた情報交換などの研修会や各施設の職員の懇親会などに参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	優しい言葉がけと笑顔で接し、施設や職員に対して違和感を持たれないように努力している。表情や行動を細かに観察し、変化のある時は十分にお話を聞くようにしている。状況によっては、家族の面会や遠方の方に関しては電話でお話をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	居宅支援事業所との連携を密にし、家族の疑問点や要望、不安に対して十分な説明を行い、希望される方には事前に施設見学をして頂くなど、対応をしている。入所契約時には、サービス内容や費用についても分かりやすく説明を行っている。また、年二回の家族懇親会を実施し、家族の意見を伺うようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方に最もふさわしい支援が出来るように配慮している、認知症の進行や疾病の悪化に伴い、共同生活が困難と判断した場合は、併設する特養への移動についてご家族と協議し、承諾を得ている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々にあったレクリエーション活動(ボール投げ・キーボード演奏・貼り絵色分け・ぬり絵・)など、個人で出来る事を楽しみ、ご本人の趣味や希望に応じた趣味活動が出来るように計画している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運動会・お誕生会・外食・外出・家族の参加の声掛けを行い、楽しみを共有して頂いている。面会時生活の様子を説明し、居室で本人様とご家族ですごして頂く事で、家族・利用者様も笑顔ですごされる光景が見られている。遠方の家族に関しても、細かに電話をかけ、関係が希薄にならないように支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問や墓参りの実施、入所前に住んでおられた地域のいきいきサロンへの参加や、併設するデイサービスや特養利用者で付き合いのあった方との面会を行っている。	利用者がその人らしく暮らせるように、これまで培ってこられた人々との交流や関係が途切れないように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者同志の関係を把握し、仲の良い利用者同士が安全に過ごせるよう、環境づくりを行っている。利用者同士一緒に過ごせるソファを配置し、落ち着いて過ごせるよう空間づくりを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病状の悪化などで退所、移動された後も面会に出向くなど、継続して家族・本人とかわりを持つようになっている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスにおいて、家族や御利用者の希望をお聞きして、利用者の過去歴や生活歴に添った墓参りや自宅訪問の機会を持つように取り組んでいるが、限られている。	利用者が言葉として伝えられない場合でも、寄り添ったケアを提供していると、利用者が何を望まれているのか伝わってくる。家族と連携をとりながら、意向に沿えるように利用者本位に支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具やテレビの持ち込みを勧め、その人らしい居室づくりに努めている。個々の利用者の生活歴に応じて、お部屋やホールで過ごして頂いている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の生活を十分に理解し、個性に応じた生活の実施継続に努めている。既往歴なども、職員がいつでも確認できるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画については、3か月に一回の見直し、6か月に一回の家族参加のカンファレンス実施、体調の変化に応じてカンファレンスも行っている。遠方の方に対しては、電話でお聞きし確認後、書類を郵送している。	利用者本意のケアプランが作成され、毎月1回のモニタリングと3か月に1回のプラン見直しがされている。状態に変化が起きた時にもプランの見直しがされている。ケアカンファレンスは6か月に1回である。	家族や必要な関係者が参加してのケアカンファレンスは、3か月ごとのプラン見直し時に行うことができないか、検討してほしい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事、水分摂取状況、入浴等の基本的な項目をケア記録に記録するとともに、プランに基づくケアの実施状況や状態変化等についても記録している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに合わせて理髪店へお連れしたり、盆、正月帰省時の自宅への送迎などを行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教育団体や地区住民のボランティアを積極的に受け入れている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	二週間に一回の主治医の回診、定期受診、整形、眼科、皮膚科受診等、利用者へ合った検診へお連れし、本人・家族、主治医、看護師との連携を細かに、体調の安定に努めている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師が一日二回巡回を行い、体調変化の報告と急変時の体調変化も連携を取り、体調の悪化の早期発見に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、本人への面会時へ出向き、看護師へ体調の変化等を細かくお聞きし、退院後のケアのあり方を相談するなど、主治医・看護師とのつながりを保つようしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意思を把握し、終末期に入った時点で再確認を取るようになっている。現在、終末期に入っている利用者が1名おられるが、病状の変化時の細かな報告と家族に対して直接主治医からの説明を受けられるように配慮している。		利用開始の時点で重度化や終末期のあり方について家族に説明し、文書を交わしている。夜間に状態が悪化した場合、掛かりつけ医、協力医の往診や看護師の応援体制も整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について、マニュアルを整備し、職員への周知を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養職員、地域住民による総合防災訓練に参加している。グループホーム独自の防災訓練は、計画は立てたが数回の実施であった。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者お一人おひとりに尊厳の気持ちで接するように心がけている。個人情報に関する記録は、目の届かない場所に保管している。		利用者一人ひとりに応じた丁寧な言葉かけと気づきのある対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを図り、心を開いて頂けるように、声掛けと傾聴することで信頼関係づくりに努めている。言葉での意思疎通が難しい方に関して、短い単語でも理解できるように、職員側も努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴・諸活動の参加など、一人ひとりに添った過ごし方や御利用者のペースや意思を尊重して実施している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二カ月に一回の女性理容の来所と、個人においては掛かり付けの理容所へお連れしている。敬老会・母の日・お誕生会など、行事ごとにおしゃれをして、口紅をさすなど、おしゃれをする事で家族や本人も笑顔が見られている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	園庭の野菜の収穫やお菓子(ぼたもち・ちまき)作り、季節の野菜の下ごしらえ(フキの皮剥き大根葉の選別など)、お膳拭き、台拭き等もして頂いている。		介護度が進み、食事の全介助の方が数名おられるが、職員は利用者と同じテーブルで食事介助をしながら、検食や自分の弁当を利用者と和やかな雰囲気の中で一緒に食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士や看護師と細かな連携を取り、体調や摂取状況に応じて食事形態の変更を行い、ミキサー食も見た目や色どりに配慮を行い、利用者に合ったカロリー食などを提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きとうがい、義歯の洗浄、夜間は義歯歯ブラシなどの消毒を行い、寝たきりの方に関しては、うがいの介助後に口腔内のふき取りを行っている。月一回の口腔歯科検診を受け、その際口腔ケアの指導をして頂き、ケアに生かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者お一人おひとりの排泄パターンや尿間隔を把握して、トイレ介助、随時のオムツ交換や夜間のみのおムツ使用など工夫している。		排せつチェック表を用いて、利用者の排せつパターンを把握し、できるだけ昼間はトイレで排せつできるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便確認を行い、便秘時には水分量を増やし、家族によっては毎週ヨーグルトを持参して下さる。朝食時にきな粉牛乳を飲んで頂いている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	おひとりおひとりの希望の時間ではないが、曜日に応じて順番を変えたり、終末期の方に関しても、体調を見て入浴して頂いている。		入浴は週3回としているが、季節や利用者の状態に合わせて、毎日入浴も可能である。入浴を怖がられる利用者に対して、入浴を楽しめるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のお部屋でゆったりと過ごされているが、個人においては日中、ホールで落ち着いて、ソファで休まれる利用者もおられる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬内容を理解するために、ケース台帳へ服薬説明書を添付している。服薬を確実にを行うために、二人以上で確認し、誤薬防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る範囲の洗濯物たたみやお膳拭き、鉢植えの世話、花、野菜の植え込みなど、職員と一緒に行われている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の行事など、本館での田植え、稲刈り、収穫祭の参加、施設近所の散策、園庭へ花見、買い物、個人ではあるが、馴染みの理容所へお連れしている。希望があれば外出は可能であり、家族、職員が付き添い対応している。		日常は敷地周辺の散歩を日課として、花見やドライブ、外食、買い物など、利用者の希望に沿って出かけられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			1号館		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来ない方については、事務所と職員が管理し、必要に応じてご利用できるようにしている。移動販売を活用して、買い物をして頂くなど行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望、状態に応じて家族へ連絡を行い、お電話で自由に対話をして頂いている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の採光については、設計上、配慮されており、居室についても外部からの音が遮断されている。ホーム内・外の季節の花や木、季節や行事に応じて設営を行い、心地よく、季節を感じて頂けるように配慮している。		共用の空間は季節の花が色とりどりに飾られ、利用者が落ち着いて過ごせるように清潔に保ち、採光や風通しもほどよく、居心地良く過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを配置し、仲の良い利用者同士が気兼ねなく過ごせる空間づくりを行っている。男性利用者については、本人の意思を尊重しながら過ごして頂いている。現在は日中、夜間を通して、一緒にテレビ番組を視聴されている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全員ではないが、本人の使い慣れたタンス、テレビ、思い入れのある本人手作りの作品などを持参して頂き、お部屋ですごして頂いている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った歩行用具、本人の了解を頂き、PT指導の下、安全に移動して頂いている。居室前に本人様の表札をつけて理解して頂き、ご利用者が安心して生活できるように支援している。			